

## 「第1弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン<コンビニ宿泊券による割引>」の一旦停止に伴う対応について

県内における新型コロナウイルス感染拡大に伴い、第1弾キャンペーンを一旦停止するとともに、それに伴いお客様に不利益が生じないように、下記の対応を行います。

### 1. コンビニ宿泊券の利用期間の延長

- ・現在、4月30日（金）チェックアウトまでとしている利用期限は、延長する予定です。具体的な利用期限は改めてお知らせしますが、どうしても払い戻しを受けられたい方は、下記にしたがって払い戻しの手続きをおこなってください。

### 2. コンビニ宿泊券の払い戻し

#### (1) 払い戻し方法

##### ①セブンイレブン、ファミリーマートで購入された方

- ・購入したコンビニ店で払い戻しを行います。

##### 【払い戻し方法】

- ・お客様がコンビニ店の店頭で宿泊券を持参し、「払い戻しをしてほしい」旨を伝え、1枚あたり1,000円の払い戻しを受けてください。  
※お客様に手数料はかかりません。  
※購入店舗以外での払い戻しは不可。券面に店舗名が記載されているので確認して下さい。  
※購入したコンビニ店に行くことができない場合は、キャンペーン事務局で払い戻しを行います。手続きは下記②のとおりとなります。

##### ②キャンペーン事務局に電話申し込みにて購入された方

- ・キャンペーン事務局から購入者が指定する口座に払い戻しを行います。

##### 【払い戻し方法】

- ・購入者は、(1) 払い戻し申込日、(2) 氏名、(3) 住所、(4) 電話番号、(5) 振込先(①金融機関名、②本・支店名、③口座種別(当座・普通)、④口座番号、⑤口座名義(カナ)、(6) 払戻希望枚数)を記載した用紙(任意)と宿泊券を同封の上、下記、キャンペーン事務局に郵送。※参考様式を示しますが、様式の指定はありませんので、任意の用紙・様式で(1) から (6) までを、漏れなく記載してください。
- ・事務局は到着後、内容を確認し、可能な限り早期に、1枚あたり1,000円+郵送料の払い戻し(口座振込)を行います。  
※購入者には払い戻しのための手数料はかかりません。  
※郵送する際は、可能な限り「簡易書留」で送付してください。簡易書留で送付せず、配達中、紛失があった場合、県及び事務局はその責任は負いません。  
※事務局への郵送料及び振込手数料は、事務局で負担します。

**◆送付先**

〒850-0033

長崎市万才町3-13 第1森谷ビル2階日本旅行長崎支店内  
第1弾ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン事務局

**(2)払い戻し受付期間**

- ・払い戻しの受付期間は、下記のとおりとなります。コンビニ店と事務局で受付期間が異なりますので、ご注意ください。

**◆受付期間**

①コンビニ店:4月22日(木) 10時~5月18日(火) 23時59分まで

②キャンペーン事務局:4月22日(木)~5月18日(火)

※事務局への郵送の場合は5月18日(火)当日消印有効

※受付期間を過ぎた場合、払い戻しはできません。

**3. 宿泊予約のキャンセルに伴うキャンセル料の還付及び請求方法**

- ・本キャンペーンの停止に伴い、宿泊予約をキャンセルしたことにより、キャンセル料が発生した場合は、宿泊施設にお支払いされたキャンセル料を還付します。
- ・キャンセル料の還付及び請求方法等の詳細については、別紙【「第1弾・第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」の停止に伴う、キャンセル料還付請求方法、注意事項等について】を参照してください。

**4. 問い合わせ先**

**◆キャンペーン事務局**

住 所:〒850-0033

長崎市万才町3-13第1森谷ビル2階日本旅行長崎支店内  
第1弾ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン事務局

電 話:050-8881-6347

営業時間:平日9:30~17:30(4月30日までは、土日祝日も営業)